

Ⅲ-3 つながりのある 特別支援教育の推進

【一人一人の教育的ニーズに 応じた支援】

1 趣旨

障害のある児童生徒への支援を実施するにあたり、本年度も「つながりのある支援」を重視した。就学前から小・中・義務教育・高等学校への縦の繋がり、各時期における関係機関等との横の繋がりを充実させることにより、障害のある児童生徒のよりよい支援に繋がると考え、以下の取組を実施した。

2 取組と現状

(1) 姫路市教育支援委員会による個別の教育支援の推進

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、就学前から就学後までの一貫した適切な教育支援を実施するために、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当教員、特別支援学級担任から、特別支援推進員を委嘱し、適切な教育の場の決定（連携支援）や、幼稚園・小・中・義務教育学校の指導に対する助言（地域支援）を行っている。

連携支援や地域支援は、保護者や学校園からの申請により実施しており、子供一人一人の個別の教育支援計画を作成するとともに、依頼に基づいた地域支援を適時実施することで、一貫した支援の充実に取り組んでいる。

本年度は、姫路市教育支援委員会を4回、特別支援推進員会を4回開催した。

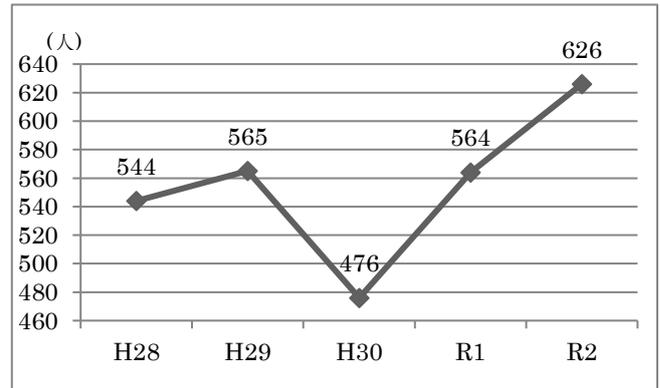


図1 連携支援申請者数の推移 (H28~R2)

表1 令和2年度教育支援（地域支援・連携支援）の実施件数（令和3年3月末現在）

	地域支援			連携支援 申請件数
	対象者数	校園数	実施回数	
合計	42	33	57	626
幼稚園・就学前	3	3	8	199
小・義務教前期・書写養小学部	32	23	42	363
中学校・義務教後期	6	6	6	64
高校・書写養高等部	1	1	1	0

(2) 交流及び共同学習の推進

共生社会の形成を目的として、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流や、特別支援学校に在籍している児童生徒の居住地校交流等に取り組んでいる。

本年度も、市内の施設を利用した校外学習等を通じた特別支援学級の交流会や、小・中・義務教育学校と県立特別支援学校との学校ぐるみの交流活動等、各学校で計画的・継続的に様々な取組を実施した。

(3) 特別支援学級における支援の充実

本年度は、231学級の特別支援学級を設置し、848人の児童生徒が在籍した。（令和2年4月9日現在）

近年、体温調整の不安定な子供や車椅子を利用している子供が入級しているため、学校施設課と協議の上、学校施設の整備改修に取り

組んでいる。また、階段昇降機の配置等を行い特別支援学級における支援の充実を図った。

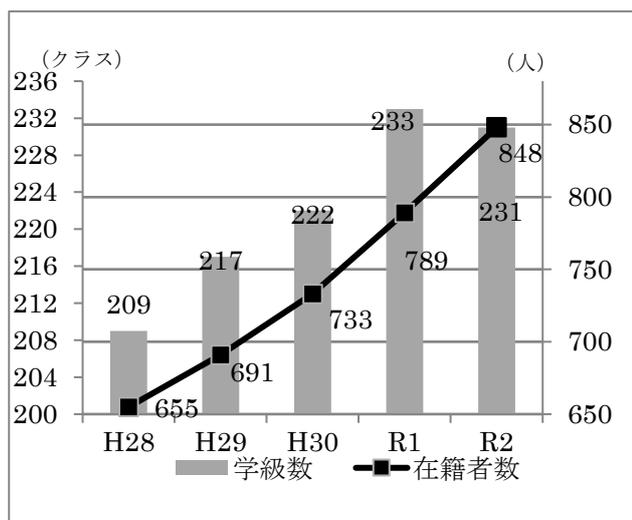


図2 姫路市立小・中・義務教育学校における特別支援学級設置数及び在籍者数の推移 (H28～R2 H28～H30年度は5月1日、R1～R2年度は4月9日現在)

表2 令和2年度 姫路市立小・中・義務教育学校における特別支援学級障害種別毎の学級数及び在籍者数 (令和2年4月9日現在)

特別支援学級	在籍者数	学級数	
		小学校	中学校
合計	848	655	193
学級種別	弱視	3	0
	難聴	6	1
	知的障害	349	86
	肢体不自由	20	1
	病弱	9	1
	言語障害	0	0
	自閉症・情緒障害	461	104

*義務教育学校前期課程は小学校に、後期課程は中学校に集計している。

(4) 通級による指導の充実

本年度は、通級による指導教室を16教室設置し、275人の児童生徒が指導を受けた(令和3年3月1日現在)。

本年度の教室設置状況では、教室の種別ごとの利用には限界があるため、LD・ADHD等の児童生徒が自閉症や言語障害の通級指導

教室を利用できるようにするなど、弾力的運用を実施している。また、通級指導教室の指導内容の充実のため、通級指導教室担当者等連絡会を月に1回開催し、事例検討や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターから助言指導を行い、専門性向上に取り組んだ。

表3 令和2年度 姫路市立小・中学校における通級指導教室において指導を受けた児童生徒数 (令和3年3月1日現在)

通級指導教室	指導を受けた児童生徒数		教室数	
	小学校	中学校	小学校	中学校
合計	275	220	16	12
教室種別	言語障害	19	0	1
	LD・ADHD等	211	55	13
	自閉症	45	0	2
指導形態	合計	275	220	55
	自校通級	129	117	12
	他校通級	21	14	7
巡回指導	125	89	36	

(5) 特別支援教育支援員の配置

個別の支援を必要とする園児・児童生徒への支援や介助を行うために特別支援教育支援員を配置した。

表4 令和2年度 特別支援教育支援員校種別配置人数 (令和3年3月末現在)

	人数	配置校園数			
		幼稚園	小学校	中学校	高等学校
特別支援教育支援員	120	90	16	55	19

特別支援教育支援員の専門性を高めるために、講義・グループ協議・施設見学等を内容とする講習会を夏季休業中に3日間開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。

(6) 書写養護学校(本校)における医療的ケアの充実

肢体不自由特別支援学校である書写養護学校(本校)には、酸素吸入や痰の吸引等医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍している。こうした児童生徒の命を守り安全な学校

生活を送ることができるよう、姫路赤十字病院と令和2年度から単年度毎の業務委託契約を結び、9人の看護師を配置する体制を整えている。また、教職員についても、法に基づく研修を実施し、教職員が法に認められた医療的ケアを行えるようにしている。

こうした医療的ケアを丁寧に推進していくために、「書写養護学校医療的ケアシステム推進会議」を2回開催した。会議では、医療的ケアを必要としている子供の実態を確認し、必要な支援体制について検討を行っている。

表5 書写養護学校における医療的ケアが必要な児童・生徒数とその割合

(令和3年3月1日現在)

学部	小低部	小高部	中学部	高等部	計
児童生徒数	19人	18人	25人	22人	84人
医療的ケア対象者数	7人	7人	12人	11人	37人
割合	36.8%	38.9%	48%	50%	44%

※小低部・小高部の列の数値には、訪問学級児童3名分を含む。

(7) 書写養護学校分教室の開設

入院中の教育の機会を確保するため、令和2年4月1日より書写養護学校の病弱部門として、高岡病院内に書写養護学校分教室を開設した。思春期病棟入院中の小中学生を対象としている。

開設初年となる令和2年度は、小学生 12名、中学生 20名の計 32名が在籍した。